



れた知見であるために 10 で除して求めた MOE (Margin of Exposure) は 6,500 超となる。一方、化管法に基づく平成 21 年度の大気への届出排出量をもとに推定した高排出事業所近傍の大気中濃度 (年平均値) の最大値は 1.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  であったが、参考として求めた MOE は 2 となる。従って、本物質の一般環境大気の吸入ばく露による健康リスクについては、情報収集等を行う必要があると考えられ、その一つとして高排出事業所近傍での大気中濃度の測定が望まれる。

有害性の知見				ばく露評価		リスクの判定			評価
ばく露経路	リスク評価の指標	動物	影響評価指標 (エンドポイント)	ばく露の媒体	予測最大ばく露量及び濃度				
経口	無毒性量等 - mg/kg/day	-	-	飲料水	- $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{day}$	MOE	-	×	(○)
				地下水	- $\mu\text{g}/\text{kg}/\text{day}$	MOE	-	×	
吸入	無毒性量等 0.02 $\text{mg}/\text{m}^3$	ラット	気道の炎症性変化など	一般環境大気	<0.00031 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	MOE	> 6,500	○	(▲)
				室内空気	- $\mu\text{g}/\text{m}^3$	MOE	-	×	

#### 4. 生態リスクの初期評価

本物質は、ポリウレタンの主要な原料のひとつとして利用されている。化管法に基づき公表された本物質の環境中への総排出量は 4.9 t であり、届出排出量 4.9 t は全て大気へ排出されているが、本物質の高い加水分解性 (半減期は約 2 時間) や一般環境大気の実測値を踏まえると大気中へ排出された本物質が公共用水域の水質から検出される可能性はないと考えられる。

本物質を取り扱う事業所から搬出された廃棄物に含まれる本物質の移動量 (11 t) の環境中への排出は明らかではないが、本物質の高い加水分解性 (半減期は約 2 時間) より、通常の活動では、水生生物が本物質を水質からばく露する可能性はないと考えられる。

また、本物質を被験物質とした水生生物に対する毒性試験結果から得られた毒性値は、本物質の加水分解生成物の毒性を示していると考えられ、本物質の毒性を反映しているとは考えられない。

したがって、本物質の水生生物に対する生態リスク初期評価は行わなかった。

加水分解生成物を対象物質とする生態リスク初期評価を行う必要性については、別途検討する必要があると考えられる。

#### 5. 結論

	結論		判定
健康リスク	経口ばく露	リスクの判定はできないが、情報収集等を行う必要性は低いと考えられる。	(○)
	吸入ばく露	情報収集等を行う必要があると考えられる。	(▲)
生態リスク	本物質の水生生物に対する生態リスク初期評価は行わなかった。加水分解生成物を対象物質とする生態リスク初期評価を行う必要性については、別途検討する必要があると考えられる。		(-)

[リスクの判定] ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要がある、■：詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない

(○)：情報収集を行う必要性は低いと考えられる、(▲)：情報収集等の必要があると考えられる、(-)：評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す